

令和3年11月定例会 経済委員会（付託）

令和3年12月6日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

北島委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

大塚労働委員会事務局長

本委員会における報告事項はございません。どうぞよろしくお願い致します。

北島委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

増富委員

事前委員会で、コロナの第6波に備えて、できるだけ広く広報活動というか、啓発活動をやっていただきたいという質問をさせていただいたのですが、少し違った観点から違う質問をさせていただきたいと思います。

労働委員会ではいろいろな労働相談業務が主の業務だと思います。その中には対応できない相談があると思うのですが、そのような場合、どのような対応をしているのか、まずお聞きしたいと思います。

倉橋調整課長

委員お話しのとおり、相談の内容によりましては労働委員会で対応できないというか、お答えできないものがございます。

例えば、会社が労働者に対して指示をする、それが違法か違法でないかとか、そういったことを問われる場合がございます。制度の説明などをさせていただくことは可能なのですけれども、労働委員会は違法か違法でないかを判断する機関ではございませんので、このような場合には労働基準監督署でありますとか、相談内容に適切と思われる機関を御紹介させていただいております。

増富委員

適切な機関を御紹介するという事なんですが、逆に違う機関から相談があるというこ

ともあるのですか。

倉橋調整課長

他の機関から労働委員会を紹介されたということで、相談に来られる場合もございます。

増富委員

相談があるということなのですが、どのような機関から回ってくるのかというのが、まず1点と、それと、もう1点はさきの事前委員会で10月末までに142件の相談があったという報告があったのですが、そのうち何件くらい他の機関から相談が回ってきているのかお聞かせいただきたいと思います。

倉橋調整課長

経由機関の一例を申し上げますと、労働基準監督署、ハローワーク、それから法テラス、弁護士会からの紹介がございます。

相談が寄せられた場合に、どうやって労働委員会の相談をお知りになられたかということをお聞きさせていただいておりまして、10月末までに寄せられた相談件数142件のうち52件が関係機関を経由したものとなっております。

増富委員

多様な相談に適切に対応するためには、当然関係機関がしっかりと連携し対応していくことが不可欠です。また、うまく連携されると迅速に解決するということもあると思いますが、関係機関とは日頃から互いにやり取りがあるのか。また何か連携して行っていることがあれば教えていただきたいと思います。

倉橋調整課長

関係機関との連携に関する御質問でございます。

平成14年から労働局、裁判所、法テラス、県社労士会、県労働雇用戦略課、労働委員会が構成メンバーとなります連絡協議会を設置しております。

その中で情報交換、研修会、それから合同での労働相談会も実施しておりまして、日頃から連携を深めるよう努めているところでございますが、今月12日の日曜日には徳島駅前のシビックセンターで、労働局と県社労士会、それから県の労働雇用戦略課と合同の労働相談会を実施することといたしております。

増富委員

問題を抱える当事者は、一刻も早く解決したい、すっきりしたいと思うと同時にどこに相談すればいいのかといろいろと悩まれていると思うので、少しでも早く不安の解消につながりますよう、関係機関と十分連携して引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

既に仕事をされている方や経営者に、労使間での紛争解決に係る労働委員会の制度を

知ってもらうことは非常に重要であります。少し視点を変えて、これから仕事をされます若い人たちが社会に出る前に知っておくことも大変重要なことだと思います。

これについて、何か取組があるのか教えていただきたいと思います。

倉橋調整課長

若い人に対します労働委員会の取組についての御質問かと思います。

平成26年度から労働委員会の委員が学校に行きまして、これから就職あるいはアルバイトを行う、またもう既に行っている高校生、大学生を対象といたしまして、就職先やアルバイト先などの職場で起こりうるトラブル事例、対処方法を分かりやすく講義する出前講座を実施いたしております。

増富委員

これは、今のコロナ下でも実施しているのですか。

倉橋調整課長

大学でありますと、入学時のオリエンテーション等の機会を活用させていただいて実施させていただいているところがございますけれども、新型コロナの影響で昨年、今年と中止となっております。

増富委員

高等学校も同じ状況なんですか。

倉橋調整課長

失礼いたしました。高校での実施に当たりましては、教育委員会を通じて御希望をお聞きさせていただいております。

昨年度は、中央高校の定時制課程で実施いたしました。今年度は、年明け1月に池田高校の定時制課程で実施することといたしております。

増富委員

池田高校は遠いのですが、わざわざ池田高校まで行くのですか。

倉橋調整課長

出前講座の実施に当たりましては、やはり新型コロナ感染拡大防止という観点を踏まえまして、生徒などに不安がないよう県庁と池田高校をウェブでつなぎまして、リモートによって講座を実施したいと考えております。

増富委員

リモートで実施するということで、生徒それから保護者も非常に安心すると思うのですが、生徒にとってためになるいい講座をしていただけるよう今後とも期待しておきます。

それと、生徒が困ったときには、まず労働委員会に相談したらいいと頭に浮かんでくる

ことができるよう、しっかりとお願いしたいと思います。

リモートは確かに非常に便利ですが、プライバシーを守れるのか問題があると思うのです。相談は人対人が一番基本であると思います。労働委員会でのあっせん、労働相談ではリモートで実施した実績はあるのでしょうか。

倉橋調整課長

労働委員会が行いますあっせん、それから労働相談につきましては非公開、秘密厳守で実施しております。

リモートで実施する場合には、制度を利用される方の環境が把握できないということがございまして、非公開、秘密厳守がどこまで担保できるのかなどの課題があつて、現時点では実施した例はございません。現在、中央労働委員会が中心となりまして、労働委員会のデジタル化に向けた全国的な議論が始まっておりますので、その動向も注視しながら、利用される方に最善の方法となりますよう検討してまいりたいと考えております。

増富委員

労働委員会の制度を県民に広く知っていただくこと、併せて利用しやすい工夫についても、是非今後とも取り組んでいただきたいと思います。

最近、DXという言葉をよく耳にしますが、コロナ下においてデジタルシフトを進めていくことは、十分理にかなっていることだと思います。

ただ、先ほど御答弁にありましたように、実際に制度に落としていく場合に課題もたくさんあり、メリット、デメリットを十分把握しまして、利用者にとってより良い手法となるよう、しっかりと検討を進めていってほしいと思います。

大塚事務局長

増富委員から、様々な角度から御提案を頂きました。

事前委員会でも議論がありましたけれども、まずは労働委員会の制度を広く県民の方々に知っていただき、利用していただくことが非常に重要だと考えておりますので、今後とも工夫を凝らした取組を進めてまいります。

あわせて、多様な労働問題に対応するため、国や民間の労働関係機関との連携をより一層深めてまいりたいと考えております。

さらには、コロナ禍における労働相談、あっせんといった労働委員会業務のデジタル化等の新たな課題につきましては、組織としてしっかり検討して対応していくとともに、事務局職員一同で公労使15名の労働委員会委員をしっかりサポートして労使間の紛争解決の迅速化、円滑化につながるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臼木委員

皆さんの委員会以外に、労働災害審査参与委員会という、解決できない場合は中央労働災害審査参与委員会へ持って行ってという制度が昔はあったのですが、今も県にあるのですか。

北島委員長

小休します。（10時46分）

北島委員長

再開します。（10時47分）

倉橋調整課長

臼木委員からの御質問の関係でございますが、直ちに御答弁できませんので、また確認して御報告させていただきたいと思います。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（10時47分）